

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の公開情報を元に作成し、会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報（R2.6.12 第 558 号より）

●夏季における運転者の体調管理について

今年の夏は新型コロナウイルスの感染予防対策をしながら、熱中症も予防する必要があります。

そのため、新型コロナウイルス対策に加え、次の点に気をつけて運転者の体調管理を行いましょう。

1. 始業点呼で運転者の健康状態を確実に把握する
2. 運転者に対し、体調の異変を感じながら無理をして運行を続けることは非常に危険であると理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合は、速やかに営業所に連絡するよう指導する
3. こまめに水分・塩分を補給する、車内に1人の時や屋外での荷役作業で他人と十分な距離を確保できる時はマスクを外す等、熱中症の予防対策を運転者に指導する

参考 厚生労働省・環境省HP「令和2年度の熱中症予防行動」

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20200526_leaflet.pdf